

令 和 7 年

第 6 回庄原市議会定例会発議

広 島 県 庄 原 市 議 会

令和 7 年第 6 回庄原市議会定例会発議 目次

発議第 8 号	特別委員会の設置について	1
発議第 9 号	特別委員会の設置について	3

発議第8号

特別委員会の設置について

地域生活交通に係る調査特別委員会を設置するものとする。

令和7年12月17日

庄原市議会議長 桂藤 和夫

特別委員会の設置について

次のとおり、地域生活交通に係る調査特別委員会を設置する。

1. 名 称 地域生活交通に係る調査特別委員会
2. 設 置 の 根 拠 地方自治法第 109 条及び庄原市議会委員会条例第 6 条
3. 付 託 事 件 地域生活交通に関する調査
4. 委 員 定 数 6 人
5. そ の 他 特別委員会は、議会閉会中も付託事件の調査を継続し、設置の期間は、議会で本件の終了の報告を行うまで存続する。

令和 7 年 12 月 17 日

広島県庄原市議会

発議第9号

特別委員会の設置について

第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会を設置するものとする。

令和7年12月17日

庄原市議会議長 桂藤 和夫

特別委員会の設置について

次のとおり、第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会を設置する。

1. 名 称 第3期庄原市長期総合計画調査特別委員会
2. 設 置 の 根 拠 地方自治法第109条及び庄原市議会委員会条例第6条
3. 付 託 事 件 第3期庄原市長期総合計画に関する調査
4. 委 員 定 数 議長を除く18人
5. そ の 他 特別委員会は、議会閉会中も付託事件の調査を継続し、設置の期間は、議会で本件の終了の報告を行うまで存続する。

令和7年12月17日

広島県庄原市議会